令和4年度第3回 地域自立のための「人づくり・ 学校づくり」実践委員会

議事録

令和4年度第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年12月5日(月) 午後2時から4時
- 2 開催場所 静岡県庁別館8階第一会議室A、B、C、D
- 3 出席者 委員長 矢野 弘典

副委員長 高畑 幸

委 員 片野 恵介(オンライン出席)

委員 佐々木 敏春 (オンライン出席)

委 員 里見 和洋

委 員 白井 千晶

委 員 豊田 由美(オンライン出席)

委員 内藤 純一

委員藤田尚徳

委 員 松村 友吉

委 員 マリ クリスティーヌ (オンライン出席)

委 員 宮城 聰(オンライン出席)

委 員 森谷 明子

委 員 山浦 こずえ

委 員 渡邉 妙子(オンライン出席)

知 事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 報告
 - · 第 2 回総合教育会議開催結果
- (2) 意見交換
 - ・持続可能な社会を築くための教育の充実
- (3) その他
 - ・保育所・認定こども園等における安全管理の徹底
 - ・県立高等学校の今後の在り方検討状況
 - ・未来を切り拓くDream授業開催結果

事務局:

それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 本日は、加藤暁子委員、加藤夢叶委員、山本昌邦委員が所用により 欠席となってございます。

なお、矢野委員長、藤田委員からは、少し遅れるとの御連絡をいた だいてございます。

また、マリ・クリスティーヌ委員につきましては、ウェブ参加に変 更になってございます。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川 勝 知 事:

皆様、御多用中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

前回のこの会議を踏まえまして、9月1日に総合教育会議というのがありまして、皆様方の御意見をお伝えしました。

今、全国ニュースでもございますように、牧之原市の認定こども園で痛ましい事故というか事件ですね、これがございまして、イロハができていなかったという、それにショックを受けていたんですけれども、今回裾野市の保育園でまた子どもの虐待ということで、これも事件性のあるものになりつつありまして、「生んでよし、育ててよし」のはずで、良い教育環境を作っていこうということでやってきているわけですけれども、なかなか現場はそういうふうになっていないところもあるみたいで、心を痛めているところでございます。

ともあれ、そちらの方は市町の責任とはいえ、地域全体で子どもを 育てていこうというのが基本的な考え方でありまして、改めて教育環 境をしっかりと支えていかなければいかんという思いを強くしている ところであります。

また、新しく教育長が池上さんに替わってから、一番の柱の一つである高等学校の在り方について新しい動きが出てきていることを大変喜んでいるところでございます。

今日の全体のテーマは「持続可能な社会を築くための教育の充実」 ということで、今まさに、ふさわしく論じるべきテーマが設定されて いるので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

事 務 局:

それでは、議事に移りたいと存じます。

矢野委員長が見えられるまでの議事進行につきましては、高畑副委 員長にお願い申し上げます。

高畑副委員長:

皆さん、こんにちは。高畑でございます。

では、矢野委員長がおいでになるまで私が進行を務めさせていただ

きます。よろしくお願いいたします。

次第に基づきまして議事を進めてまいりますが、初めは第2回総合 教育会議の開催結果についてです。

事務局から御報告をお願いします。

事務局:

矢野委員長から、総合教育会議の開催結果について、事務局から説明するようにとの御指示がありましたので、私の方から御報告を申し上げます。

それでは、お手元の資料の1ページ、資料1を御覧ください。

9月1日に開催されました第2回総合教育会議に、実践委員会を代表しまして矢野委員長に御出席をいただきました。矢野委員長から、皆様から頂いた御意見について、御報告を申し上げました。

総合教育会議で出された御意見につきましては、資料1ページの5の出席者発言要旨にまとめております。かいつまんで御報告いたします。

初めに、(1)ですけれども、第1回の協議事項の「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」の補足になります。前回の実践委員会で森谷委員から呼吸法の実践について具体的な御提案がございました。その旨を御報告いたしまして、教育委員会から前向きに検討したいとのお話がありました。

続きまして、(2)の「魅力ある教育環境の整備」のうち「自由度の高い授業づくりや児童・生徒主体の取組の推進方策」についてですけれども、まず探究活動を効果的に進める上でのポイントとしまして、小・中学校での体験ですとか家庭教育を原点に主体性を育むことが大事である、探究活動を通じて育った人材を地域でどう活用していくかも考えることが必要といった御意見がございました。

次のページに行きまして、上から3つ目になりますけれども、教育現場を開放するという意識改革を目指すべき、その次の考えさせる教育を強く推進していくことが必要、さらにその次の自由度の高い教育スタイルを生み出すチャレンジをしてほしいといった教育スタイルの転換に関する御意見がございました。

それから、真ん中辺りになりますけれども、知識の活用に関しまして、基礎的な知識を使って問題解決を図っていくためのトレーニングが弱い、その次の「知識」プラス「メタ知識」に持っていくために有効なのが探究学習であるといった御意見もございました。

それから、下から3つ目になりますけれども、探究学習を指導できる教員の育成につきまして、大学の教員養成の学部できちんと考えなければならないという重要な御指摘がありました。

それから、その次の自分の好きな道を進もうという気持ちで学んでいる生徒は目が輝いている、一番下の特殊な才能を生かしたいと考えている子どもに対する個別の判断を義務教育時代にすべきといった個

に応じた教育に関する御意見もございました。

次のページに行きまして、上から2つ目になりますけれども、失敗 を許容できる管理職のまなざしや学校での評価も教育委員会として大 事であるといった御指摘もありました。

次に、「多様な学びを実現する教育環境の在り方」についてですけれども、1つ目の学校でできないことは外と結びついて行っていく体制づくりをしていくと良い、その次の学校にどのような外部リソースがつながっていくかをよく考えていかなければならないといった地域との連携の重要性について改めて御意見がございました。

それから、ハード面に関しまして、3つ目になりますけれども、教室の形や色合いが違っても良いし階段教室があってもよい、その次の企業と協働しやすい形や1次産業と連携しやすい形などその高校の教育内容によって校舎を造っていけばよいといった柔軟なハード整備に関する御意見がございました。

それから、下から4つ目になりますけれども、地域協議会の中で教育内容や必要なハード整備を具体的に設計できるチームを作っていくことが必要である、地域や企業にも一定の経済的負担をしてもらいながら進めていく必要がある、その次の教育環境の物理的な面はそれを使う生徒、教員、地域の方々の意見をいかに斟酌していくかが問題といったように、ハード整備においても地域との連携の必要性を指摘する御意見がございました。

高校の在り方検討に関しましては、そのページの下から2つ目の個性を大事にする学校の在り方が広まっていくとよい、一番下の今までの殻を脱ぎ捨てて自由な学校づくりに結び付けてほしいといった変革を期待する御意見がありました。

次の4ページに行きまして、国際バカロレアに関しては、上から4つ目になりますが、街や住んでいる人を変えてくれるような起爆剤になる気がする、その次の指導のできる教員を静岡県で育てるということを中期的に考えてほしいといった御意見がありました。

会議全体を通じまして、教育委員会の皆様とも同じ方向性を共有できていたのではないかなと感じております。

最後に、知事からは、6に記載のとおり、深呼吸、黙想の時間を持つことに前向きに取り組んでほしい、教員が生徒一人ひとりの個別最適を探し協働的にできるようにしながら生徒がやりたいことを伸ばしていければよい、探究、自由、多様性、個別最適には管理職の下支えがなければいけない、一つずつ小さく生んで大きく育てるという姿勢で取り組んでほしいといった御発言がございました。

報告は以上となりますけれども、冒頭に御報告をいたしました呼吸 法の実践に関する意見につきまして、才徳兼備の人づくり小委員会で もこの意見について御報告を申し上げ、委員から意見を聞いておりま すので、小委員会の委員長であります高畑副委員長から御報告をいた だきたいと思います。

よろしくお願いします。

高畑副委員長:

それでは、才徳兼備の人づくり小委員会の委員長の立場として、呼吸法の実践に関する小委員会の意見について御報告させていただきます。

才徳兼備の人づくり小委員会は、今年度から新たなメンバーで、「困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策」「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」の2つの論点で議論を進めております。

総合教育会議、実践委員会における御意見を踏まえ、10月17日開催の第3回小委員会において呼吸法の実践に関して意見聴取しましたので、内容を御報告します。

小委員会としては、呼吸法の実践はストレス対処法の一つとして有効であると考えております。ただし、導入に当たっては、学術的な知見や科学的な根拠をベースとした教育プログラムの中で呼吸法を位置付けていくべきとの意見です。

10月に出された児童・生徒の問題行動調査の結果においても、小・中・高の暴力行為が前年度比で1万件増加し、不登校児童・生徒数も9年間連続で過去最多となるなど、子どもたちの心の問題への対応は喫緊の課題となっております。

小委員会としては、全ての子どもが困難を抱える可能性があり、その意味において、困難を抱えた特定の子どもだけではなく、全ての子どもを対象としたユニバーサルな予防教育プログラムが必要と考えております。

これまで我が国では、予防教育プログラムはカリキュラムとしての位置付けではなく、総合的な学習の時間、道徳等で実施されているのみであり、一部の関心の高い教員により教育実践が行われてきた状況にありました。

小委員会においては、様々な学校不適応への対応として、欧米で導入されているカリキュラム、「社会性と情動の学習 (Social and Emotional Learning: SEL)」の可能性について、中間報告に向けてさらなる検討を進めているところでございます。

また、人間関係づくりのスキルを身に付けるためのガイドラインである現行の「人間関係づくりプログラム」の内容を学術的知見を踏まえた上で見直していくべきとの意見もありました。

呼吸法の位置付けに関する小委員会の意見としては、社会性と感情育成のための教育プログラムの中で、ストレス対処法の一つとして組み込むべきであるとの意見です。

なお、今後の小委員会の予定でございますが、子どもたちの心の問題への予防的支援を含めた困難を抱える子どもたちを支える環境づく

り等に関する方策について、来年3月7日開催の第4回実践委員会に おいて中間報告を行う予定です。 私からの報告は以上です。 高畑副委員長: では、引き続き議事を進めてまいります。 高畑副委員長: 前回の実践委員会で森谷委員から御提案いただいた呼吸法の実践に ついては、教育委員会で検討していただき、具体的な取組について資 料が提出されています。 まずは資料の説明をお願いします。 事 務 局: 教育政策課です。よろしくお願いいたします。 資料につきましては、5ページの右肩に資料2とあるものを御覧く ださい。 子どもの社会性等を育む取組の充実になります。 先ほど来からお話がありましたように、実践委員会や小委員会での 意見を踏まえまして、呼吸法など、子どもの社会性等を育む取組を始 めています。取組は3つになります。順番に説明いたします。 1、県教育委員会広報紙「Eジャーナルしずおか」における取組紹 介です。この広報紙は県内全ての学校に配付しているもので、本日発 行の12月号をお手元に配付させていただきました。御覧ください。 お手数ですけれども、開いていただいて、中の3面を御覧いただけ ればと思います。 左下の緑で「授業前に心を落ち着かせる時間を」と書いてある部分 です。本日御出席の森谷委員に御紹介いただきまして、浜松市立三方 原中学校を訪問し、取組を見学させていただいたので、その内容を掲 載しています。 三方原中学校では、「3・2・1運動」に取り組んでいます。これ は、授業開始の3分前に教室へ入室、2分前に着席、1分前に目を閉 じ黙って心を落ち着かせ、授業に臨むという取組のことで、生徒たち が先生に促されるというわけではなく、時間になると自主的に入室 し、目を閉じ黙想を始めます。その後、チャイムとともに授業が始ま るわけですけれども、黙想により落ち着いて授業に臨めているように 感じました。浜松市内では、少なくとも40年ほど前から行われている 中学もあり、現在では文化として根付いているようです。 次に、資料に戻っていただきまして、5ページの2番になります。 2の研修動画の作成です。現在常葉大学の久米教授に監修をいただ きまして、「マインドフルネスについて知る」といったタイトルで、 黙想、呼吸法の効果や学校教育における活用場面を紹介する研修動画 を作成中です。12月、今月を目途に完成しまして、県の研修管理シス テムに公開して、その後、教職員のオンデマンドでの研修を促進して

いきます。

最後に、3の「人間関係づくりプログラム」の見直し検討です。現在、発達段階に応じて系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身につけるプログラムを発行し、学校における活用を推進しています。 先ほど高畑副委員長からのお話にもありましたけれども、小委員会からの意見もございまして、この中のストレスの対処法等といったプログラムについて、呼吸法の取り入れも考え、今後、小・中・高等学校の全ての校種において、現在の学術的な知見に基づいた見直しを検討してまいります。

私からの説明は以上となります。

矢野委員長:

どうも遅くなりまして、すみませんでした。途中で手間取りまして 申し訳ありません。

どうも高畑さん、ありがとうございました。どっちがピンチヒッターか分かりませんが、ここから後は私が司会をさせていただきます。

呼吸法の実践に関する取組、あるいは総合教育会議の結果や前回の 実践委員会を振り返って、特に御意見や御質問がありましたらお願い します。

なお、この黙想といいますか呼吸法に関しましては、実は先月、教育振興基本計画推進委員会というのがございまして、私はその委員長も仰せつかっておるんですが、そこで呼吸法の話題を出しましたところ、大変強い賛成意見があって、是非それを実行してほしいという意見がありましたので、御紹介いたします。

それでは、今までのところで、どうぞ皆さん御自由に発言をお願い します。

どうぞ。

森谷委員:

絵描きの森谷です。

このたびは呼吸法、黙想を取り上げていただいて心より感謝申し上 げます。こんなに短期間で取り上げていただけると思わなくて感激し ております。本当にありがとうございます。

私が呼吸に関わるようになったきっかけと、今日の提案と2つお話ししたいんですけれども、最初の会議から呼吸のことを言わせていただいたんですが、実は私が以前勤務していた学校で自殺があったんです。それが、夏休み最後の日に、要は一番多い時期、夏休み最後の日に、3年生の生徒が全く手つかずの課題をそのまま残して亡くなってしまったということが勤務していた学校でありまして、私は学校から聞いたわけではなく、大分後になってからそれをとあるところから聞いたんです。

私が担当していた子ではなかったので名前は分からないんですけれ ども、確かにその学校で勤務していたとき感じたことは、子どもたち に絵を描かせたときに、1年生を担当していたんですが、1年生の6月に今の気持ちを色と形で表してみようといいますと、はしゃいだ絵がそろうかと思いきや、半数以上、6割、7割以上の生徒が、まず眠い、疲れた、不安、心の葛藤、それから本当の自分は出さない、それからその本当の自分と友達と付き合うときのギャップという大変気になる作品をテーマにした作品がずらりと並び、この学校大丈夫かなと思った、そんな頃のことでした。

私は学校では非常勤講師で本当に小さな立場です。でも何かできたんじゃないかなと思い、今ユネスコ協会の副会長をやっているんですが、幸いユネスコ協会は学校とのパイプが強いものですから、そのパイプを通して、心を落ち着ける、ストレスに強くなっていくような、そういうことを研究して啓発していったらいいかと思って研究し始め、あちこちインタビューに行っているときに、ちょうどここの会議で声がかかったもんですから、何度か発言させていただきました。

今、小委員会の方で未然防止について、予防について熱心にやってくださっているということで本当にありがたいんですが、是非今日お伝えしたいのは、未然防止の鍵になる立場というのが2つあるんですね。管理職の先生方に未然防止はどうされていますかというと、カウンセラーさんを入れています、ソーシャルワーカーさんを入れていますと必ずお答えになるんですが、この方たちは最初に発見する第一発見者とはならないんです。むしろ本当に困ってしまったときにたどり着く場所であって、第一発見者の1つ目はまず教諭、そしてもう一つは児童生徒の相互間なんです。なので、このシステムといいますかサポート体制を強化していけば、未然防止は可能になっていくと思っています。

是非紹介したいのは、まず生徒間のサポート体制でいいなと思っているのがピア・サポート、それから文化活動。文化活動は演劇を中心とした学園祭とかそういうものですね。これは確実に効果があります。

それから、システムとしてはピア・サポート。県内では浜松江之島 高校が長くやっております。それから、高校ではないんですが、藤枝 市教育委員会がふじえだ型ピア・サポートというのは全小・中学校で 実施しているという、すばらしいことが継続されています。これは社 会に出ても一生継続する力でありますので、有徳の人づくりのための 教育としても是非取り上げていただきたい取組です。

それから、教員同士のサポートというのは、やはり何といっても中心になるのは教育相談室、教育相談の担当の先生になります。しかし、特に高等学校によっては、この教育相談のシステムはあまり活性化していません。そして、去る者は追わず、自由意思でという、そういう風潮が大変根強いんですね。教育相談コーディネーターというのを平成29年2月に文科省から設置の通知が来ているんですが、本県で

は特別支援コーディネーターなので、教育相談コーディネーターというのは設置していない状態であるかと思います。

ただ、そんな中で珍しく、珍しくというのもあれですが、高等学校で頑張っているなと思うのが、少なくとも私が知る限り2つあり、1つは県立静岡中央高校、もう一つは静岡市立高校です。

県立高校のサポート体制は有名ですから割愛するとして、静岡市立高校のすごいなと思うところは、不登校が増えているから相談室頑張りましょうと管理職等から言われたのではなく、相談室の担当の先生が自ら進んでシステムを構築しています。今もう10年ぐらいになるかと思いますが、中心になっているのがあすなろに紐付いている教育相談学会の理事をされています国語科の原田まや子先生です。

例えば未然防止に関して、どうしても教育相談は困ったことがあってから受ける、それを病院へつなげる、それをワーカーさんやカウンセラーさんにつなげるという後手後手の地味な仕事なんですが、原田先生いわく、未然防止に強気に出ていって学校が一元的に取り組むシステムを作れるということで、作りつつあります。例えば分掌として今6人体制です。高等学校の中では6人ってかなり多いです。6人体制で相談室メンバーを置き、分掌として確立し、運営委員会にも出られるような立場をつくっています。

そして、例えば先ほど言った夏休み終盤になった頃、全校生徒に向けて、「夏休みの課題がやり終わっていない生徒も、そのままで良いので元気に登校してください」と全校生徒にアナウンスするという、こうした積極的なことができるような体制に今なっています。この一言があることで、どれだけ救われる生徒がいるか。進学校らしからぬアナウンスなんですけれども、大変思い切ったことを市立高校の生徒相談室はやっていますので、こんな取組も是非注目していただけるとありがたいです。

今後ともどうぞ引き続き心の未然の防止について研究していただければと思います。長くなりましたが、本当にありがとうございました。

矢野委員長:

どうもありがとうございました。

他にどなたか。はい、どうぞ。

山 浦 委 員:

恐れ入ります。ドリームゲートの山浦です。

今の黙想とプラスして、今、小学校における暴力行為が増えているという、社会性を育む取組の充実というところのもので、先日、駒澤大学の萩原建次郎さんという社会教育学の先生からお話を直接聞く機会がありまして、子どもたちの居場所がなくなっていることがちょうど暴力が増えてきたときとリンクしているという話を聞きました。

今、放課後子ども教室というのが、この資料の中にもありますけれ ども、昔は地域子ども教室という形で地域に子どもたちの居場所がま だありましたが、児童館も磐田市でもなくなってきています。

ユニセフの幸福度の調査では、身体的な健康というのは世界で日本は2番目だったんですが、精神的な幸福度というのは下から2番目というところもすごくショックでして、子どもたちの居場所というところが、なかなか公園でもボール遊びができないとか、危ないからということでだんだん制限がされています。私も寺子屋というものを夏休みにやっていたり、「自分よのなか塾」というのをやっているんですけれども、海で理科と社会という授業をやりました。そのときには目の前に海と魚を持ってきて、その特徴について漁師さんが教えてくださる授業でした。海に入ってみようとお願いしまして、塩分が3.4%、本当かなめてみようということで海に開放するんですけれども、そうすると子どもたちの目の色が変わるんですね。伏し目がちな子がどうしてもいるんですけれども、その海の授業で結構カチッとみんなスイッチが替わるかのように開放される。

やはり開放というのが、黙想とともにすごいテーマというかキーポイントだと思っていまして、なかなか今子どもたちが開放される場がない。何を言ってもいいよというか、それが暴力が減るよということとはちょっと違うんですが、肯定される場がない。正解・不正解はないよと言っても、他の活動でも縦ですか、横ですかと聞いてくる子がいます。正解・不正解はないよ、聞いてきたあなたたちが全てだから、あとはあなたたちが思っていることがあなたの意見なんだからいいんだよと言うと、安心して話をしてくれます。

なので、もうちょっと開放できる場所があったらいいなと思っておりまして、地域では小さいながらそういった場所をたくさん作ってきているんですけれども、もっともっと小・中・高校生がいてもいい場所というか、あってもいいかなと思います。自習室として、こういった市の施設の中で勉強していることに関しても、おじさんたちが高校生が占拠していると怒られたこともありました。みんなの場所だから良いじゃないと思ったのですが、例えば高齢の方と高校生と居場所づくりというのがうまくいったらいいなというジレンマがありまして、すみません、発表させていただきました。

矢野委員長:

ありがとうございました。 他にいかがですか。 里見さん、どうぞ。

里 見 委 員:

私、呼吸法、それから黙想、大大賛成です。お金もかからないし、 時間も僅かな時間で大変な効果があると武道家の端くれとして思って おります。 古来、日本の武術家は、座禅を組んで自分自身の心を静め、日頃の 鍛錬のままに相手と対峙してもできる平常心をそこに見いだしていた と思います。

今でも空手の稽古では、始めと終わりに必ず黙想をいたします。子どもたちは小さい頃からそれを習慣としてやっておって、技を磨いて、相手に対峙して、大会に臨んでいくということが繰り返されています。学術的な知見を裏付けにして導入していくことも大切でしょうけれども、まずはできるところから、お金もかからないし、時間もかからないので、やってみたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

矢 野 委 員 長:

ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。 どうぞ、内藤さん。

内藤委員:

私、今回のレジュメの中で、知事の前回の総括の中で、小さく生んで大きく育てるという言葉に非常に共感します、そのとおりだなと。

先ほど三方原中学校の「3・2・1運動」が紹介されましたが、中には40年ぐらい続いているというようなお話もありました。30年、40年前、本当に学校が、特に中学校が荒れていたんですね。そのタイミングで黙想を取り入れた学校は相当に多かったんじゃないかなと。それが脈々と今も続いている、これは本当にすごいことだなと思います。まさに小さく生んで、それがいろいろなところに波及していった。

方法的には違うかもしれませんが、朝の読書を取り入れている学校 も相当たくさんあります。これも呼吸法と同じように、授業が始まる 前に心を落ち着ける時間というのをしっかりと取り入れている。

自分が学校にいるので学校に偏って発言をしているわけではありませんが、それぞれの学校が相応な取組をしていると思います。間違いないと思います。

ただ、私立の自分がこう言うのもおかしいんですけど、納得しないかもしれませんが、前回も触れさせていただきました、小さく生んで大きく育てるためには、やっぱり指導者があまり替わらない方がいい、そこに長くいる方がいい、基幹となる先生は特にそうじゃないかなと。それがあって、しっかりと意義が次代に受け継がれていくということが繰り返されていき、さらに落ち着いていくのかなと。公務員の方々には異動がつきものですので、そこはある意味致し方ない部分もあると思うんですが、できれば息長く関わっていくということで、地域との信頼関係もつくりやすいですし、そういう体制ができていったらいいのではかなと、前回から引き続きそのように思っています。

以上です。

矢野委員長: ありがとうございました。 今、先生が御指摘になった呼吸法の他に読書のお話がありました が、これもこの委員会で度々出てくるテーマで、もう一度本格的に取 り上げてもいいかもしれません。これは今後の課題にしたいと思いま したので、一言付け加えておきます。 藤田さん、手を挙げられましたか。 黙想の件で、前回の会議のときにもお話をさせていただいたんです 藤 田 委 員: けれども、当社は創業47年になるんですけれども、毎月続けているこ とがございます。それというのは、2つの神社に毎月幹部がお参りに 行って、それぞれの神社の前で手を合わせるということを47年間、雨 の日も風の日も毎月1日に続けています。 それというのは、幹部全員が心一つに手を合わせて、先月のお礼と 今月の自分たちの意気込みというかですね、誰に話すわけでもなく、 毎月1回必ずそれをやることで、心を落ち着けて、今月はこうした い、先月はありがとうございましたということを続けるというのは、 本当に毎回リセットされて、そこからまた新しいことを始めるという ことです。 数えてみると、今564回、年12回を47年間やると564回、創業当時 からやっていることで、やっぱり気持ちをリセットする意味でも黙想 というのは非常に意味があると思います。この間ワールドカップで長 友選手が言っていた言葉ですごい言葉だなというふうに思ったのが、 日本代表というのは気持ちをコントロールする技術を身に付けること ができたと。まさにそういうことで、黙想することで自分の気持ちを どうコントロールするかということを、それが技術になって、それを コントロールするということはまさにそういった、その中から生まれ るんじゃないかなと思いましたので、今話題のワールドカップ、ブラ ボーということで、今日も楽しみにしていますけど、でもそういった ことも通じていくんじゃないかなと思いましたので、一言お話しさせ ていただきました。 矢野委員長: ありがとうございました。 皆さん、それぞれの御体験に基づく大変本当にすばらしいお話であ ったと思います。 テレビで御参加の方、何か御意見ありませんか。 どうぞ、マリさんですか。 クリスティーヌ委員: 今までの発表とかいろいろ聞かせていただいて、とてももちろん皆 様頑張っていらっしゃるなということはすごくよく見受けられます が、1つ気になることは、結局子どもたちが私たち大人の社会を表し

ているものだと思うんですね。子どもたちの落ち着きがなかったりとか、マインドフルネスということもすごく大事で、でもじゃあなぜマインドフルネスを取り入れなければいけないかといいますと、やっぱり大人の心の落ち着きもないから、それを子どもたちがちゃんと反映しているわけなんですね。

それと、やはり色々なこういうプログラムがたくさん作られて、一つ一つきちっとやっていかれることもとても大事であるわけなんですけれども、今日本の社会を全体的に見ていても、非常に格差が広がり過ぎてしまって、子どもたちが結局大人の不安感というものを全て受けてしまっているわけなんです。

それで、けんかになったり、または子どもたちが今、学級崩壊と以前よく使われていた言葉でもあったりするんですけれども、私がタイの山岳民族の教育支援をこの30年間ずっとやっていまして、その中で何をしているかといいますと、「おなかいっぱいプロジェクト」というのをやっているわけなんです。子どもたちが学校に行ったときに、本当におなかいっぱい食べられるような給食を出していただいて、御両親が栄養を子どもにきちんと与えることができなくても、栄養がきちんと体に入るような形で、学校に行けばちゃんと食べられて、それもおいしく、おなかいっぱいになれる、そして体の健康にも重要であるということをやらせていただいて、非常に効果があるといいますか、結局両親の中で食べさせることができない親御さんもたくさんいて、それが今日本に起きている現状であるということが非常に私は気になって、悲しいことではあるわけなんですね。

今シングルマザーが非常に多くなってきていますし、シングルマザーが一生懸命お仕事をして、子どもたちに食べさせようと思ったり、育てようと思っていても、この格差がどんどんできてくる中ででは、安心して学校に行けていない子どもたちがたくさんいるわけなんです。少なくとも給食代を払わなくても学校に行けばちゃんと朝食もお昼も食べられて、ちゃんと勉強ができて、おなかいっぱいになって、勉強ができるような環境づくりがあるということが、家に帰って親御さんたちがむしゃくしゃしていても、何か子どもたちに落ち着きがそこで出てくると思うんですね。

なので、色々なプロジェクトをこのように組んでいても、シングルマザーであったり、もちろんシングルファザーもたくさんいらっしゃいますし、おじいちゃま、おばあちゃまが育てられている方々もいらっしゃるわけですが、情報が流れていないんですよ。そういうものが得られる、自分たちが助けてもらえる場所があるという情報にたどり着けていない親御さんたちがたくさんいらっしゃるので、情報を持たれている方々とか子どもたちがちゃんと学校に行けている方々は、大体普通に生活できている方々なんですね。

でも、携帯電話もなかったり、情報が得られていないということが

どんどん格差を大きくしているものですので、是非そういうこともこの中に組み込んでいただけて、情報の配信の仕方、それがもちろんインターネットだけではなくて、ハードもソフトも両方きちっとできて、町内の中ででも、しつこいと思われても構わないぐらいに皆さんに是非伝えていっていただければ、もっと社会的にも、やっぱり基盤が強くないとやはり上も倒れてしまうので、是非地元の基盤をきちっと強くしていただけたらいいなと。やはり県単位であるわけですので、そういうことがもっと強くできるのではないかなという感じがいたします。

長くなってすみません。

矢 野 委 員 長:

ありがとうございました。

次に今日予定されているテーマにも関係する御発言であったかと思いますが、一度総合教育会議の報告と小委員会の報告についてはここで打ち切って、次のテーマに入りたいと思います。

引き続き小委員会でも、また教育委員会でも検討を続けて、どうしたら具体化できるかということをお考えいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、協議事項に関する意見交換に移りたいと思いますが、本 日のテーマは、「持続可能な社会を築くための教育の充実」というこ とであります。

初めに、事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局:

それでは、事務局から御説明をいたします。

資料は、6ページの資料3を御覧ください。

本日の協議事項は、「持続可能な社会を築くための教育の充実」でございます。

社会の急激な変化の中では、変化を柔軟に受け止めながら、自ら考え、行動していくことが求められます。さらに、多様な人材が担い手として能力を発揮し活躍できる社会が求められております。

持続可能な県土づくりに向けまして、一人一ひとりの能力、適性、成長に応じた多様な学習機会を提供しまして、多様な人材を育成していくことが必要となります。

論点は2つ掲げておりまして、1つ目は「地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策」としております。個々の能力を発揮し、地域社会や地域産業に貢献できる人材を育成するために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見を頂きたいと思います。

2つ目は「多様性を尊重し自他を大切にする心の育成方策」として おります。他者への共感ですとか思いやりを持つ態度、自他の安全を 守るために適切な判断・行動のできる人材を育成するために、具体的 にどのような取組が考えられるか御意見を頂きたいと思います。 いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点も踏まえて御意見を頂ければと思います。

続きまして、7ページの資料4を御覧ください。

本日の論点に関する県の主な取組についてポイントをまとめたものとなっております。

個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料のページも記載しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

それから、その他に本日の論点の参考になるものといたしまして、 11月に教育委員会に提出されました第37期県社会教育委員会の報告書 とその概要版をお配りしておりますけれども、これは2年間にわたっ て協議が行われまして、学習活動上の「孤立」という側面から分析を 加えた上で、誰もが共に学び合うための手立てについて検討を行いま して、「誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」という形 でまとめられております。本日の議論の参考にしていただければとい うふうに思います。

簡単ですが、事務局からの説明は以上でございます。

矢野委員長:

ありがとうございました。

ただ今の説明に関して御質問がありましたら、どうぞ遠慮なくお願いします。

論点は2つありますが、関連性がありますから一括して意見交換を 行います。どうぞ皆さん、よろしくお願いします。

松村さん、どうぞ。

松村委員:

ありがとうございます。

7ページ、8ページですね、たくさんの事業があって、仕掛けがあると。それぞれの教育委員会の部課ごとですね、違ったテーマで取り組んでおられるということで、この意欲とか前向きな姿勢はすばらしいと思うんですけど、例えば高等学校に限って言うと、そこで働いている先生方は、今のやり方をまずはベストと思ってやられているわけですよね。ある先生にお聞きしましたら、これから高校変わるよと言いましたら、それは上の方の人が考えることで、我々はただついていくだけですみたいなおっしゃり方です。ですから、これだけのいろんな仕掛けが上からぱぱっと来た場合に、教員の先生方の戸惑いとか、やはり作業が増えて、むしろ悩んでしまうとか、何か目に見えるような感じがするんですね。ですから、その辺りの整理を是非していただきたいなと思います。

1つは、優先順位も必要ではないかなと思います。どれが一番やりたいんですかと。結果が出なくともしようがないというものもあるかもしれません。そういった優先順位を持って進めることも必要だろうなというように思います。

先生方が、これからあまり受け身にならずにこの改革の流れに乗っていくために、2つあると思うんですけど、1つは、現場の先生方が改革の流れと意味を十分理解することですよね。私がお聞きした限り、その先生はあまり考えていらっしゃいませんでしたが、そういう流れとこれからやろうとしていることの意味をしっかり理解していただくことが大事だと思います。

それからもう1つは、先生自らが本当は改革のリーダーになるといいますか、主体性を持ってその改革の流れに入っていくと、受け身にならないんじゃないですかね。その方が面白いと思うので、そういうようになるために、これは以前の議論からも出ていますけど、先生方はティーチャーでなくてコーディネーターであるべきという話がありました。

ですから、今までみたいに知識をただ一方的に生徒に伝えたり、結論を子どもたちに納得させるという一方通行ではなくて、むしろ子どもたちの意見を聞いてあげて、子どもたち同士の情報交換を促してというファシリテーターみたいな、そういう役割を先生が持つべきだと思うんですよね。先生がティーチャーから例えばファシリテーターに変わるだけで先生自身の自覚も変わると思いますので、もう少しこの改革の流れを受け止める教員の皆さんの立場を考えていただいて、その辺の配慮が必要ではないかなと思っています。

以上です。

矢 野 委 員 長:

ありがとうございました。

先生方に、また新しいテーマ、それから新しい問題、そういうものに対処するための学び直しというんですか、その必要性というのはよく言われていると思います。どうしたらいいのかということも含めて、皆さん御意見があれば出してください。

今どなたか手を挙げられましたね。

どうぞ、お願いします。片野さんですか。どうぞ、お願いします。

片 野 委 員:

ありがとうございます。

先ほどのお話であった、先生がファシリテーター、オブザーバーとして、生徒たちが主体となって授業を進めていくというお話なんですけれども、それこそ先ほども出たんですが、IB教育につながっていくのかなというふうに思うのですけれども、IB教育として全振りするのではなくて、少しずつその教育のいいところを今既存の日本の教育の中に取り込んでいく、和洋折衷というのは日本のお家芸ですから、いいところを巧みに利用して、そこに取り組んでいけば、より良い授業環境が生まれていくのかなと思いました。

ほんの少し付け足しという形で申し訳ありませんけど、以上です。

矢野委員長:

ありがとうございました。

佐々木さん、手を挙げられましたか。

佐々木委員:

今のお話に続けさせていただきますと、今この問題というのは、多様性という視点で物を考えますと、日本の社会全体が抱えた大きな課題だと思います。

我々企業人にとっても、この問題というのはもう数年前から大きな 課題として足元を揺るがせているわけですが、なかなか大きな一歩を 踏み出せないものであります。やはり年を取った人達の動きの鈍さと いうのが大きな阻害になってしまうんですが、やっぱりここは動機付 けとして我々が思っているのは、守るべきものと変えるべきものをし っかり議論した上で、自分たちの仕事をもう一回見詰め直すというこ とだと思います。この変えるべきものというところに基本的にチャレ ンジするんですけれども、でもやっぱり今までのことに自信と誇りは 持った上で、その先のことにチャレンジするんだということに尽きる と思います。

ですので、先生たちのことを今色々言われておりますけれども、先生もやりたくてもできないような環境がずっと足元にあったと思います。ここは先生たちにこういう新しい課題を投げかけていく、要は先生も随分大きな覚悟をしない限り、こういう教育には踏み込めないと思います。前提として、今なお大学の受験というのは答えを一つに絞った正解一つ型の教育をしているということには何の変わりもないわけで、そういう中でこういう教育に踏み込むということになれば、やはり生徒さんはもちろん、親御さんの同意も理解もない限り、進めないと思います。ですので、先生も大きな覚悟をしなければいけませんが、そこにいる生徒さんたちも大きな覚悟は必要だということだと思います。

こういったことを一気に学校教育の場にだけ取り込もうとすると非常に難しいと思うので、今までずっと議論されているように、地域社会ですとか経済界、全部同じ課題を抱えていて、みんな同じ勉強ができると思うので、それぞれのブロックごとぐらいでいいので、すごく創造力のある子どもたちっていっぱいいると思いますし、起業したいと思っている子たちもいっぱいいると思いますので、そういう人たちを手挙げ方式でもいいからそういうところに呼んで、みんなで本気になって静岡を変えよう、日本を変えようとか、そういうことで議論していき、そこに先生たちもアカデミアの人たちも入って、少しずつ勉強しながら輪を広げていくということをやっていったらどうかなと考えます。

私は以上です。

矢野委員長:

ありがとうございました。

宮城さん、遠いところから御参加いただいてありがとうございます。多様性とか文化の問題とか、そういうものに通じますので、何か 御意見があればお伺いしたいですが、お願いします。

宮 城 委 員:

本当に日本社会全体の問題ですよね。どうしてこんなに狭量になってきたのか、まずは自信がなくなってしまったことが背景にあると思うんです。自信がなくなっている人間にどうやったら自信を持たせられるのかというのは本当に難しい。自己肯定感が子どもたちにつく、親というかね、大人がみんな自己肯定感を持てていないこの日本で、一体どうやってみんなが自己肯定感を獲得していくのか、あるいは取り戻していくのか、本当に大きな問題で、僕は演劇がそういうことには役に立つと思ってやっております。

というのは、演劇というのは何といっても自分以外の人間を演じるという最も基本的な性質があるわけですね。自分以外の人間を演じてみるという。このことはとても大事なことだとは思うんですが、ただ同時に今の子どもたち、あまり意見をぶつけ合うということをしないんですね。僕らの世代よりもしなくなっています。異なる意見をぶつけ合っている姿、あまり見なくなりました。それは、怖いからと言えば怖いからでしょうね。否定されたり、あるいは何か間違ったことを言うのが怖い。だから、みんながそうだそうだと言ってくれそうなことばかり言う。

そうなっている中で、演劇を創るというのは、演劇を創る上では必ず意見の相違というか、考えの違いというのが露呈するわけなんですね。それが意味があるわけなんですけれども、今の子たちは、その意見の違いが露呈するということをほとんど経験をしていない。

となると、演劇を指導する人がよほど心得た人でないと、子どもたちの中で意見の相違が生じたとき、どういうふうにファシリテートしていくかが分からない。経験のある人がそばについていないと教育現場で演劇をうまく生かすことができない、難しいと思っておりまして、そういったことについてどうしていけばいいのか。

もちろん非常に微力ながらSPACの俳優がなるべく学校に出向くということはちょっとずつ、非常に僅かなことですけれども、なるべくやろうとしております。例えば、教職の養成課程を取っていなくても専門性を持った人が特別免許状というのを獲得して学校の先生になれるという制度もありますので、俳優がそういう特別免許を持った先生として学校に入っていくことがもうちょっと進んでいくといいなと思っております。

本当に僕が申し上げられるのは僅かなことなんですけど、日本全体を覆っているこの巨大な問題、どうやって立ち向かっていけばいいのか。しかし、結局やれることは、自分が手の届くところからやっていくしかないのかなとも思っております。

矢野委員長:

ありがとうございました。

SPACの皆さんが活躍している教育現場、私も何度も見学しましたけど、生徒たちはとっても生き生きしていましたね。あれは清水南高校でしたか、中学生、高校生、非常に生き生きして、心から感心しました。

それから、話は別なんですが、後でお話があると思いますが、Dream授業ですね。あれに私も毎年時間をもらって生徒たちと接するんですけど、中学生ぐらいが物すごく生き生きしているんです。目がきらきら輝やかせています。これが高校、大学もそうなんですけど、だんだん年を取るごとに何となく元気がなくなっていくのはどうしてなのか、私は大きな疑問なんですね。そういうことも皆さんに教えていただけるとありがたいです。

宮城さん、遠いところありがとうございました。御苦労さまです。 今、どなたか手を挙げられましたね。

それじゃあ、お先に。森谷さんから先に。

森 谷 委 員:

お先に話させていただきます。

今監督から芸術の力のこと、お話があったんですけれども、いつもこの会議に来てやきもきしていることがありまして、ここにも6ページにもあるんですけど、自ら考え、行動することが求められるとか、多様性とか、失敗を恐れないとか、どうしたらいいんだ、どうしたらいいんだと、日がな頭を突き合わせているんですが、ずばり芸術活動を盛んにすると、全部解消するはずなんです。

例えば一枚の絵を描くのに失敗しないで描くということはあり得ないものですから、失敗を恐れずに描くということも覚えますし、多様性はお互いの作品を見れば、この人こんなことを考えていたんだと、それがまた面白かったり、理屈抜きで、データとか何とかじゃなく、私は芸術活動の活性化が一番いいと思っています。

それで、先ほど松村委員からもあったように、いろんなプロジェクトがあるんですけれども、やはりプロジェクトを立てると、それに応募して通った子とか、それに関わる指定校だとか、やっぱり一部になるんですけど、私の願いとしては全県下の全ての子どもたちに恩恵があるものがと思って、呼吸法もそれで提案させていただいたんです。私は、一番いいのは、例えば今日配付されました「Eジャーナル」の一番後ろのページに、左上ですが、「芸術教育にアートマネジメントの視点を」とあります。こうやって言うとすごい難しいふうに思うんですが、今街の中もアートマネジメントがすごい盛んです。ずばり学校の中でアートマネジメントとして何をやったらいいかというと、子どもの作品を展示するという、これでもう結構十分なんです。

自分の経験として、今、学校名を言うとあれなんですが、今勤務し

ているところが実は静岡学園なんです。静岡学園は御存じのとおりスポーツと進学でずっと力を入れてきたんですけど、校長先生の御理解をいただいて、絵を飾りたいと言いましたら、1階から4階まで一気にピクチャーレールをつけてくださいまして、中学生から高校生までの作品を一気に並べまして、全作品、全生徒の作品が並ぶようになって、本当に雰囲気が変わったんです。多様性とか、そういう失敗していいんだろうかとか、そういうのはお互いの作品を見ると突き動かされますし、何より子どもの作品はパワーがありますから、それを見ているだけで学内の雰囲気が本当に明るくなったというか、先生たちも何で今までこれをやらなかったんだろうねと、毎回展示替えするたびに全校に告知するんですけど、毎回皆さん絵を楽しみにしてくれて、雰囲気が変わったなと思っているところです。

先ほどピア・サポートに加えて文化活動は確実に効果が出ると、子ども間のサポートに対して言ったんですけど、前もこの会議で提案したことがあると思うんですけど、各学校でやっている文化祭活動ですね、これが一時期すごく停滞したんです。実は私の子どもが小学校だったときも、十五、六、もっと前ですか、小学校でさえ文化活動が低下し、校長先生が5教科が大事だから文化祭はもう削減する、音楽祭は30分で終わらせると言ったんですね。そういう時代が確実に静岡県内に広がっていたときがあったんです。

ですけれども、逆に例えば静岡高校ですとか、浜松北高校とか、今でも本当に盛んです。そういうのを活性化していくことで、結構ここら辺の問題は割とどこの学校でもクリアできつつあることではないかなと思っています。

以上です。

矢野委員長:

ありがとうございました。

内藤さんですか、手を挙げられたのは。

じゃあ、どうぞ。

内藤委員:

何か高校とか大学とか肩身が狭いなというふうに先ほどからお聞きしていて感じるんですけど、学校にいるので学校に肩入れしているかもしれないですけど、自分はいろんな役割の中で公立高校の先生たちとも接点があり、いろいろお話をさせていただく機会もあって、個々の学校、校長先生の音頭で一生懸命改革に取り組まれていると思います。改革の成果は、特に教育においては、簡単に見えるものではありません。時間がかかります。10年、15年、20年、こういうスパンを持って見ていただきたいなというのは切に思います。

小学校、中学校でいろいろな取組をしてきている中で、今高校に入ってきている生徒たちも着実に変化していると思います。例えばグループワーク、ディスカッションをやろうよという話のときに、10年前

の高校生はなかなかすっと入っていけなかったですが、今の高校生た ちは自分たちで役割を決めたりとか、自分で率先して司会をやると か、記録を取るということが大分スムーズにできるようになってきて います。

これは、小学校、中学校で育ててきたものを高校もしっかりと受け継いで伸ばしていかなくてはいけないなということを強く感じますし、発達段階に応じて、それ相応の活動内容をちゃんと生徒たちと一緒に考えながら進めていくことで変わると私は信じています。

その手応えはあるんですけど、どうしても私は最初の話から行き着くところが一緒なんですけど、やはり見ていく先生たちがちゃんと腰を据えて見ているかどうかなんですよね。変化をちゃんと感じられるか。辞令をもらって移ったら、当然ですけど、完全にゼロとはいいませんが、ゼロベースでスタートするんですよね。すごくもったいないなと思っています。

それぞれの学校に、それぞれの地域性があり、それぞれの役割というか、そういったものがあると思うんですが、そこにちゃんと定点観測できる、そういう方が、地域にはいるかもしれませんけど、学校の中にちゃんと置いておく必要があるんじゃないか。そこの伸びた部分、変化した部分をしっかりと認めてあげて、それを次の動き、次の活動につなげていくというような取組が何より欠かせない。遠回りというか、時間がかかることなんですけど、そういう工夫によって、ちょっとでもそれが速い回転で回っていくようになったらいいなと心から思っております。

以上です。

矢野委員長:

ありがとうございました。

はい、どうぞ、白井さんお願いします。

白 井 委 員:

静岡大学の白井です。

論点の2についてコメントさせていただきたいと思います。

多様性のところなんですけれども、インクルーシブ教育についてですが、ネタ的な話になってしまうんですけれども、インクルーシブ教育って混ぜるだけでは意味がない。ただ一緒にいればいいわけではなくて、一緒にいるところから始まるといいますか、何をしたくてインクルーシブなのかということが大事なのかなと思います。

ちょっと話が抽象的になってしまったので、例えば今公開している映画で「夢みる小学校」というのがあります。いわゆるインクルーシブ教育だったりとかアクティブ・ラーニングについて扱った映画で、そこに登場する学校というのは30年前から体験学習の中で、宿題がない、テストがない、先生がいないということを実践している学校だそうです。きのくに子どもの村学園というところなんですが、その映画

の中に登場している公立学校もできるよという例で取り上げられているのが、体験型総合学習の中で60年間、成績通知表や時間割がない公立小学校の伊那小学校、それから有名ですが世田谷区の桜丘中学校、校則、定期テストをやめた中学校などなどが描かれています。

なので、例えば障害ということについて見るインクルーシブ教育というのと、実は、こういうアクティブ・ラーニングだったりとか主体的な教育というのが密接に絡んでいて、評価って何だろうとか、主体性とは何かとか、自主多様性というのを見直していく。だから、インクルーシブに至ったら一緒にそこにいる、みんなまぜこぜでというだけではなくて、じゃあそこの中で人がどんな役割を持つかとか、何をもって評価するのかとか、絶対的評価って一体何だろうとか、自分の中で自分で目標を決めて達成していくPDCAサイクルのようなものの動かし方だったりとか、コミュニケーションの取り方、助け合うとか共感するということについて体験していくことが大事なので、そういういろ、ちたいので、今一度考える機会があったらと思いました。

次に、安全に関連することですけれども、性教育について一言お話 ししたいと思いました。

性教育の例が今のこのペーパーの中にも出ていましたけれども、性の知識というのを身に付ける、それが安全にもつながるわけですが、それだけではなくて、今、ライフスキルという点で注目をされています。人が生きていく中で身に付けておくべきヘルスケアだったりとか、自分の体を守ることであったりとか、安全、あとバウンダリーを持つこと、自分の人権に合った人権を大事にすることというのが性教育の中に入ってきていて、性教育って言葉では語れないほど広がりを持っているものです。なので、小・中・高、大学も含め、あるいは専門学校等を含め、一貫してキャリア教育のような形でライフスキルだったりとかヘルスケアだったりとか、その中にはジェンダーとかセクシュアリティも入っていきますけれども、今一度きちんと軸を持った組立てというのを考えていく機会があったらと思いました。でも一度そのような計画を持つ機会があったらと思いました。

それから資料の5とも関連してしまうので、ちょっと先取りになってしまったらあれなんですが、安全教育ということが論点2の中に書いてありましたので、安全教育について一言。

資料5の方では幼稚園のバス事故のことが上げられており、知事が 冒頭述べられました園内での虐待事件というのもありましたが、もっ ともっと広げて家庭教育ということも論点2に書いてあったので、児 童虐待防止ということについて見てみると、児童虐待防止法というの は、実は親権者について定めた法律で、とても範囲が狭いんです。な ので、バス事故とか園内の虐待、児童虐待防止法という一つひとつの 区切られた法律ではなくて、もっと総合的に子どもの安全をどう守る かということから計画をつくっていけたらと思いました。

また、是非その資料の中に含めていただきたかったのが、この4月に施行されました教育職員等による児童生徒性暴力等の防止という法律です。これは急遽成立をし、時期を待たず施行されたものですけれども、学校の中で児童・生徒への性暴力が教職員によって起こらないようにというだけではなくて、児童間であったりとか、家庭内であったりとか、地域であったりとか、全ての子どもに対する、ひいては大人に対するもそうですが、性暴力、またそれだけでなく暴力一般を防止していくということを考えていく機会があったらというふうに思います。

以上、3点です。よろしくお願いします。

矢野委員長:

ありがとうございました。 里見さん、どうぞ。

里見委員:

先ほど佐々木さんとか宮城先生から出ました話の中で、受験、偏差値に偏重した受験制度のことが触れられていましたけれども、私も今の教育を取り巻く環境の根っこのところはそれだと思います。しかし、その上澄みのところとそのほかの人たちがたくさんいるわけでして、そういう中で考えていくと、やっぱり多様性というキーワードが浮かんできて、じゃあそのためには実現可能なところから何ができるんだろうというような観点が大事になってくるのかなと思いました。

先ほど芸術の話が出ましたので、私は、武道・スポーツと教育という切り口から話してみたいと思うんですけれども、地域社会と教育の推進方策の中で、武道という、あるいは武道・スポーツというものが見直しをしてもいいのかなと思っています。というのは、スポーツ庁がポストコロナを見据えて、インバウンドの推進策の中で武道ツーリズムということを推奨し出しております。これは日本の伝統文化に立脚している武道ということを目玉にしているわけですけれども、私どもの全日本空手道連盟も空手をツールにした武道ツーリズムに取り組むべく体制づくりを始めました。

具体的には、ロンドン駐在24年にわたる元銀行証券マン、彼は大学の体育会空手部の出身なんですけれども、非常勤でありますけれども来てもらって、情報収集と企画立案をしてもらっております。何より英語が堪能ということと、それから日欧の歴史・文化に非常に明るいということが、従来のスポーツ団体であります、なかんずく全空連には全くなかった強みがあるかなと思っておるわけです。

ところで、先週土曜日に、12月3日ですけれども、富士山の麓、御殿場市で「第1回空手道マウントフジジュニアチャンピオンシップ」

という大会が開催されました。主催がスポーツタウン御殿場推進協議会、これは会長が勝又御殿場市長が会長ですけれども、共催が御殿場市で、全空連も後援をさせていただいて、私も現地で拝見してまいりました。

第1回ということで、高校空手全国強豪校の地元の御殿場西高校、 私立ですけれどもね。それから富士山の反対側の山梨県のやはり強豪 校で日本航空高校ですね。それから福井県の福井工業大学附属福井高 等学校の精鋭約50人がオリンピック形式の組手と形の競技にしのぎを 削っていました。

御殿場市は、東京2020で自転車ロードレースと聖火リレーの会場となっておりまして、空手イタリア代表の合宿地になったことから、東京2020のレガシーとしてこの大会を企画したと説明しておりました。将来的には市の予算と企業協賛金でジュニアのトップ選手を集めるとともに、オリンピック合宿で強い絆のできたイタリアからも同世代の選手に来てもらう計画との関係者の話がございます。

御殿場市は空手のまちづくりをスローガンにしておりまして、中央 競技団体である我々全空連としても大変ありがたい取組だなと期待し ているところです。

さて、静岡県には外国人が愛してやまない霊峰富士山をはじめとして数々の自然遺産があります。また、空手に関して言えば、御殿場西高はじめ全国レベルの強豪校が存在しています。ジュニア、高校生というこの武道・スポーツ活動と関連付けて、この豊かな自然に育まれた奥深い日本の精神文化を海外の将来ある若い人たちと武道を通じて共有できる、このことはすごく大きな意義があるんではないかなと思います。長い目で見て経済的効果はもとより、教育・文化面で意義深いものがあるんではないかなと思った次第でございます。

矢野委員長:

ありがとうございました。

以上です。

いろいろお話伺っていて思うんですが、近頃の若者は自己主張がないと、自信がないとかという御指摘もありましたけど、武道に限らずワールドカップにしてもスポーツの世界を見ていると、もう自己主張の塊ですね、あるルールの範囲の中で。すさまじいです。それだけのパワーを世の若者は持っているんじゃないかという気が一方ではするんですけど、その知的ゲームの方は、こっちの方では何でそんなに小さくなっているのかなと、これが不思議ですね。

何か皆さん御意見ありませんか。

森 谷 委 員:

何度も発言してしまってすみません。

今、武道のお話も出まして、私から今日一番話したかったのは、論 点1のグローバル・グローカルな視点を持ち自ら考え行動する人材の 育成ということで、一つ提案なんですけれども、今SDGsが全世界的に叫ばれているんですけど、別紙の資料の14ページ、SDGs教育の推進の方でも、「1静岡県SDGsスクールアワードの創設」とありまして、ユネスコの立場から本当にありがたいと思っております。ありがとうございます。

「SDGsのモデル県として」とあるんですけど、SDGsモデル県としての積極的性というのはまだまだこれからかなあと思っております。実際、SDGsを静岡県から発信している発信源というのは確定しているんでしょうかね、どこか。社会教育課なんでしょうか。私としては、できればどこか場があるといいなあと思っているんです。

それで、また身勝手なお願いですけど、例えば新しくできます県立中央図書館にSDGsの発信源の機能を持たせていただいて、またまた大風呂敷を広げますが、国連広報センターと連携した機能があればいいなと常々思っているんです。先ほどバカロレアをやると地域の意識も上がるとあったんですけど、静岡県のSDGsの取組は国連広報センターと連携しているんだよと言うだけで、県民の意識は確実に上がると思うんです。

同じように、国連の施設があるコスタリカ、南米のコスタリカというのは、この国連平和大学というのを持っておりまして、これが大変有効活用されていて、国民は大変これを誇りに思っていて、道行く子、6年生ぐらいの子に、民主主義についてとか、あるいは環境問題についてというと6年生ぐらいがべらべらしゃべるというので、そのぐらい意識して自分たちはグローバルであるということ。なんですけど、日本の国連大学は青山にありますが、研究機関であることもあってあまり開かれていなくて、日本国民で国連の機関があると知っている人も意外と少なかったり。なので、この国連広報センターと紐付いた機能をつくって、SDGs発信源として力を入れていただき、静岡にいながらにして世界とつながっているといういろんな取組をしていけばいいかと思うんです。

先ほど武道のお話ありましたけど、海外の人たちは武道を学びたくて、もう禅とか武道とか茶道とか、呼吸法みたいなものとかを学びたくてしようがないんですけど、学べるところがなく、静大の留学生なんかにも聞いて、どうしてここに来たのというと、ほとんどがアニメなんですね。もうアニメ・コスプレで来るんだけれども、それ以上の日本文化が本当にたくさんあるし、また日本文化は今注目されて、持続可能な文化として世界で注目されているので、そのお土産を持たせて帰してあげることができない。結局、アニメが魅力で来たんだけど、アニメしか持っていけなかったり、武道のことを学びたかったけど、アニメしか持っていけなかったり、武道のことを学びたかったけど、武道のことを十分学べないで帰ってしまったり、すごくもったいないと思うんです。

今、持続可能な社会のことを話したんですが、今注目されているの

が、テレビなんかでもよくやります「大江戸SDGs」なんて言われて、江戸社会がSDGsの先進だったとか、あるいはもっと言うとユネスコ世界遺産に昨年なった縄文文化がSDGsのもう最先端だったとか、環境破壊と戦争がない世界とかいろいろやっていますので、静岡も縄文のストーンサークルを持つ富士山世界遺産がありますので、考古学的ではなく文化的に、そういう縄文のSDGsが現在までどう続いているか、まさに武道の中にもそういうものがずっと続いて茶道の中にも続いていますので、そういうものを地域学や探究活動をして世界に発信する場というか、何かそういうのがあるといいなあと思っています。いかがでしょうか。

矢野委員長:

ありがとうございました。

今、世界中で持続可能性と言われているんですね、サステーナビリティーの直訳なんですけど。実は日本にとって少しも珍しいことじゃないんです、これ。なぜかというと、企業の事業の長寿企業、これを調べてみますと、100年超えている企業、事業体の数が日本は世界の半分です。200年超えている企業は何と65%なんです。ですから誰に教えてもらうまでもなく、日本の産業社会というのがそういう持続可能な社会をつくってきたわけですね。

今心配されているのは、それらの企業がこれからも本当に大丈夫かなという心配と、目先のことばかり考えていたら駄目になってしまうのではないかという反省が出てきていますね。

そのことは、社会そのものが大丈夫なのかにつながります。ともあれ、日本にはそういう先進的な事例があるのであり、本当に誇りに思っていいと私は思っています。

実はこれ、事務局の方に調べてもらいましたので、後で皆さんにお 手元にお届けするように、もしコピーがあれば今でも渡していただけ ますか。

マリさん、手を挙げられましたか。 はい、どうぞ。

クリスティーヌ委員:

すみません。

本当に今までのお話を聞いていますと、たくさんの課題の中での横串というものをやはり考えなきゃいけないと思うんです。と言いますのは、やろうとしていることは全部とっても重要なことでありながら、これをグローバリゼーションとか、世界から見た静岡県でもありますし、世界というものを考えるときに、今私たちが抱え始めている問題、もっと前からあるんですけれども、本格的にこれから大きな課題になって、先ほども宮城先生もおっしゃったように、やはり今までにないような時代に私たちが入ってきているわけですし、何でこんなに崩れてしまっているんだろうというものの中で、EUはもう既にそ

れを体験していまして、それで、それの解決策として一つ、ヨーロピアンコミッションの中でICCという制度があって、きっと川勝知事さんが最初に入ってこられたときからそういう課題があって、静岡県の中でもICCをやっていらっしゃったとか、手を挙げていた地域が幾つかあったんですけれども、今は浜松だけが参加しているみたいなんです。

ついこの間、私、浜松市の古橋さんという方の講演を聴かせていただくことがあったんですけれども、このICCの中でどうやってこの外国人のコミュニティを地域社会の中でインテグレーションしていくかということがとっても大きな課題で、終わってから浜松から来られた方々とお話しした中で、結局、外国の方々が日本で生活する中で、特に最初の1世の方々はまだいいんですけれども、今度、日本で生まれて、それで育った子どもたちは、自分の文化を全く知らずに日本人なんですね、中身が。外から見ると外国人には見えるんですけれども、もう中身は完全に日本人である。そのインテグレーションをこれからどうしていくか。それと、多様性とはいうものの、親たちが子どもとコミュニケーションがもうできていないんです。なぜかというと、自分の言語がもう子どもたちには伝わっていないので、親子のコミュニケーションができていないんですね。

異文化理解は私の専門なんですけれども、やはり異文化の中には世代間の文化であり、地域間の文化でもあり、そういう世界の文化と日本の文化の理解ではないんですね。むしろ知るということはとても大事で、知らないと理解ができないわけですので、何かすぐ異文化理解で私たちだけが理解するんではなく、向こうにも理解してもらわなくてはならない。

浜松が今でも頑張ってやっていらっしゃるこのインターカルチュラル・シティズのこの制度は、日本の中だけではなくて、静岡県の中でそれが日本人同士でもできることだと思うんですね。これは、どちらかというと外国人と日本人に向けて、ヨーロッパではたくさんの外国人の移民の方々がヨーロッパに入ってこられてインターカルチュラル・シティズを実施していかないと地域が成り立っていかないということで出来上がっている一つの方式ではあるんですけれども、この方式を静岡県に落とし込んだ形で必要とされるものにしていくということも考えられるんではないかなと思うので、是非このインターカルチュラル・シティズの中で浜松がどういうことをしているかということをもう少し取り上げて、他の地域もこういうことを考えられるんだということをしていただきたいと思います。

外国人というのは、おじいちゃん、おばあちゃんも若い世代にとってみれば外国人なんですね。なぜかというと、彼らが持っている文化は分かっていないし、今の若者にはIT文化をおじいちゃん、おばあちゃんも分かっているわけじゃないので、そういうことの中での異文

化理解というものをつくれることによって今私たちがやろうとしてい るこのいろんな形での項目が、もっとインテグレーションと多様性が そこにつながっていくんではないかなと思いますので、是非一つの提 案としてはこういうものを参考にしていただけたらいいなと思いま す。すみません。 ありがとうございました。 矢野委員長: 外国人の共生とか多文化共生の問題、これからの大きな課題だと思 いますね、どういうふうに取り上げていくか。これは小委員会の方で は何かテーマになっていますか。 高畑副委員長: 小委員会の中では、外国人との多文化共生についてはまだ話の焦点 にはなっていません。しかし、その分野が専門ですので、今後、「多 様性」の中で大きな柱となるのが外国から来る方々です。日本生まれ の方も多くなっております。その子どもたちが自分自身の親から受け 継いだ文化を継承できるように、またそれを持って日本社会の中で根 を張って生きられることを保障できる教育というのが、この「多様 性」の一つの重要な部分だと思っております。この点についても小委 員会で引き続き議論していきたいと思っております。 矢野委員長: では、よろしくお願いいたします。 クリスティーヌ委員: 是非浜松の事例をもう少し皆さんに聞いていただけるように、一回 呼んでいただいて話を聞いていただけると、本当に日本人同士でも当 てはめることのできるフォーマットになっていますので、特に地域コ ミュニティの中のお互いの理解というものはとっても重要ではないか と思ったので、むしろ外国人の子どもたちを別扱いするんではなく て、全部取り込むことによって予算も削減できると思うんですね。勉 強がなかなかできないお子さんに対して使わなくてはならない予算 は、そういう日本人だけではなくて外国人と同じですから、サポート しなくてはならないということに対して、それを一括して一緒にやっ て差し上げられればいいんではないかなというふうに私は浜松の話を 聞いて感じました。 高畑副委員長: 大変貴重なアドバイスありがとうございます。 インターカルチュラル・シティズ・ネットワークについて、私個人 も大変興味を持っておりまして、多様性を都市の力にする、都市の活 力にするというコンセプトが大変よく表現されていると思います。こ の視点から、こちらの多様性を大事にする教育の中でも浜松の先行事 例を参考にしながら、他の都市でも同じようなコンセプトで進めてい けるようにということで議論を進めてまいりたいと思います。

矢野委員長:

ありがとうございました。

それでは、お話は尽きないのですが、まだ幾つか皆さんに御報告 し、御意見を伺いたいテーマがございますので、先に進みたいと思い ます。

3つの項目がありますので、それぞれに御説明をお願いできますか。

事務局:

資料5、9ページをお願いいたします。

保育所、認定こども園等における安全管理の徹底について、こども 未来課の方より御説明をいたします。

まず初めに、1の概要にありますとおり、本件につきましては、今年の9月5日、牧之原市内の幼保連携型認定こども園「川崎幼稚園」において、送迎バス内に取り残された3歳の園児が重度の熱中症により死亡するという大変痛ましい事案を受けまして、県内のバス送迎を実施する施設への再発防止及び安全管理対策の徹底に取り組んでおります。

川崎幼稚園に対しましては、事故の原因を究明し、改善を求める特別指導監査を実施してまいりましたが、これと並行いたしまして、そちらの2の方にあります安全管理対策の(1)のアに記載をさせていただきました。

県では真っ先に、県内の施設に実態把握のための書面調査を実施いたしました。

調査の結果でございます。

県内の認定こども園、保育所、幼稚園、特別支援学校では、232施設でバス送迎を行っていることが分かりました。

運用の実態としましては、表のところにありますとおり、バス運転手においては、常勤、非常勤に比べて派遣運転手の割合が44.6%と高いことが分かりました。また、運転手とともにバスに同乗する補助員、こちらにおいても、保育士、保育士教諭といった有資格者以外のその他の割合が32.3%と高く、多くの施設で職員以外の者もバス運行に携わっていることが分かりました。

また、児童がバスを降車後、車内に取り残しがないかといった車内 点検の実施においては、全ての施設で行われていることが分かりまし た。

こうして県独自の調査により全体像を把握した後、次の段階で、資料のイのところに記載をしております立入調査を実施しております。 こちらの方は、個別に施設の方に9月27日から約1か月半間にわたり 実施を行いました。この立入りでは認定こども園等に加えて認可外保 育施設なども調査対象としましたことから、269施設に対して実施を しております。 結果としましては、表にありますとおり、1つ目の出欠状況については、欠席の連絡がなく、子どもがクラスにいない場合に保護者に連絡をしている施設は3施設を除く98.9%が実施、また2つ目のバス運行体制では、運転手以外の同乗職員を乗せている、また乗車名簿を作成しているについても9割以上で実施がされていました。しかし、3つ目の乗降確認にありますとおり、乗車・降車時に子どもの人数や所在を記録している施設は、乗車時で72.1%、降車時で45.7%と大変少ないことが分かりました。

このことから、県では施設に対し、乗降者を確実に把握するための 名簿チェックの実施について、引き続き指導・助言を進めてまいりま す。

続きまして、10ページの(2)では、県で独自に策定いたしました車両送迎に係る安全管理指針について記載をしております。別冊で指針報告もお手元に置かせていただいております。

この指針の内容ですけれども、認定こども園と保育施設が送迎の安全管理マニュアルを作成する場合に参考となるガイドラインとしての役割を持ち、今回の川崎幼稚園での事案の原因を踏まえた対処法、さらには外部人材を含めたバス運行に携わる者を管理する園長の役割など、重要事項に論点を絞った内容となっております。

具体的な内容としましては、表にありますとおり6つの項目で構成をしまして、①には運行に携わる園長や運転手、臨時の場合の役割を明記しました。

- ②では、このたびの事案の要因とされるダブルチェック体制、それから子どもの乗降確認、車内確認などを適切に行う方法を明記しております。
- ③では、登園管理としまして、出欠確認の手順などを例を挙げて記載をしております。

そして、④では、現在国で義務化を検討している安全装置の設置の件や非常時を想定したクラクションを子どもが鳴らすといった子どもへの訓練・支援などを記載しております。

⑤ではヒヤリハットについて、また⑥では、施設が作成した送迎マニュアルの見直しや活用の仕方について記載をしました。

県といたしましては、バス送迎を行う全ての施設にこの指針を活用いただけるように、イにありますとおり解説動画を制作しまして、現在ユーチューブで配信して普及を図っているところです。

配信から約2週間ほどたちましたけれども、現在770回の再生がありまして、既にそのうち100施設ほどから視聴確認を知らせるアンケート結果が届いております。

最後となりますけれども、(3)のとおり、国の安全装置設置義務化の動きも踏まえまして、各保育施設には情報提供、啓発、安全管理指導を引き続き実施してまいりたいと思っております。

	説明は以上となります。
	ありがとうございました。
	では次に。
事 務 局:	それでは、資料の6と7に基づきまして、高校の在り方検討につい
	て、途中経過について高校教育課の方から御報告を申し上げます。
	資料の11ページにございますとおり、ただ今人口減少が進んでいる
	こと、またICT技術が発展しているなど、様々な状況の変化、課題
	等を踏まえまして、現在、有識者会議を開きまして高校の在り方の検
	討を行っているところでございます。
	2の協議事項というところにございますとおり、検討委員会本体
	と、その下に、さらに細かい課題を検討するPT、プロジェクトチー
	ムを設置いたしまして、この2階層で研究、協議を行っているところ
	でございます。
	令和4年度のスケジュールを3に記載のとおりでございます。現在
	ここまで決まっているということで記載をしております。
	なお、並行しまして、各地域におきましてこちらの御意見を伺うと
	いうことで、賀茂地域、小笠地域、沼駿・沼津地域において地域協議
	会を開催しているところでございます。
	12ページには、検討委員会及びプロジェクトチームの委員構成を記
	載させていただいております。学識経験者、教育、産業、保護者の代
	表等、様々な分野の方をお招きしております。実践委員会からは藤田
	委員もこちらの検討委員会の方に参加いただきまして、御多忙の中あ
	りがとうございます。
	検討委員会、PT、地域協議会は、こちらは三位一体として進んで
	いきまして、それでの情報共有、課題のまとめなどして、最終的には
	検討委員会の方へ基本方針というものをまとめていくということ。さ
	らに、各地域協議会においては様々な地域としての方向性を検討して
	いくということを今年度進めてまいりたいと考えております。
	以上の方向につきましては、総合教育会議、また実践委員会に対し
	て随時報告させていただくことにしております。
	また、実践委員会、総合教育会議等でいただいた御意見をこちらの
	PT、検討委員会の方にフィードバックをして反映させていきたいと
	考えております。
	13ページの6につきましては、在り方検討委員会の議論の状況とい
	うことで、現時点の状況を記載させていただいております。
	9月6日に第1回を行いまして、論点を2つ立てまして、総論として、19月6日に第1回を行いまして、論点を2つ立てまして、総論としている。
	て本県の今後の高校教育で重視すべき視点や取組、論点の2といたし
	まして、その中で特に重視すべきポイントというのはどういうところ
	があるかというところについて議論をいただいております。

そして、ここで頂いた御意見を踏まえまして、PTの方で、この特に論点2にあります1から6プラスアルファの論点について、専門的意見から検討して、第2回で報告をさせていただき、改めて御議論をいただいたというところでございます。

現時点では様々な御意見が出ているということで、その意見の内容にも様々に対応しておりますが、いろいろ視点が含まれているということで、最終的にどちらの方向でというところにつきましては現時点ではまだまとまっていないところでございますが、13ページ、第2回の一番下にございますけど、なぜ高校を魅力化しなければならないのかという原点のところ、ここのところをやはり改めて押さえた方がいい、そういったことから課題を踏まえて今後の方向性実現のための具体的なアイデアをきちんとして議論していくべきだという御意見をいただきました。

こういった御意見を踏まえまして、今後PTの方に改めてフィードバックさせていただき、方向性につきましてしっかりとまとめてまいりたいと考えております。

続きまして、資料7、14ページ、地域協議会の現状について報告を いたします。

先ほど申し上げましたとおり、賀茂地区、沼津地区、小笠地区の3地区において、関係首長の皆様や市町教育長の皆様、同窓会、PTA、産業界代表者、また高校・中学校校長にもオブザーバーとして参加いただき議論をしているところでございます。

各地域協議会につきましては、池上教育長がファシリテーター、司会ということで、それぞれの協議会の中では高校の方向性についての一切の予断を我々の方で持たず、ゼロから議論をすると。それに向けて地域の皆様の御意見を聞かせていただきたいということで進めております。

第1回につきましては、各地域ともそれぞれのお考えをとにかく幅広く伺うということで行いまして、様々な御意見を頂いているところでございます。

共通する意見としましては、とにかく子どもたちの未来、子どもたちの目線というところが重要である、ここをきちっと押さえていこうということで、各地域におきまして、今後、子どもたち、保護者に対するアンケートを行ってまいります。賀茂地域につきましては既に実施いたしまして、こちらのアンケートを踏まえて第2回の議論を行ったところでございます。

この中の論点といたしましては、学校は地域に必要な存在である。 残していきたいところですけれども、一方で人口減少の中で学校規模 が維持できないというところをどう考えるか、この矛盾を解決しなけ ればならない。ある程度の時間軸を持って議論をしていく必要があ る。保護者の通学費負担というのは、これは非常に重要な視点であり ますので、こちらをきちっと入れて議論をしていただきたい。学習内容については、普通科、非常にこちらに対するニーズがあるということが明らかになっておりますが、一方で、さらに特色ある学びというもの、地域に応じた学びというものも選択肢の中に入れるといったところで高校の魅力化を考えていきたいというような御意見がございました。

各地区で議論を深めまして具体的な方向性をまとめてまいりたいと 考えております。

私からの説明は以上であります。

矢 野 委 員 長:

ありがとうございました。

それでは、総合教育課の方からお願いします。

事務局:

続きまして、未来を切り拓くDream授業について御報告いたします。

資料は15ページ、資料8を御覧ください。

この未来を切り拓くDream授業につきましては、今年度は、令和元年度以来となります3泊4日で開催することができました。

概要については2の(1)のとおりでございますけれども、今回114人から応募がございました。

講義につきましては、川勝知事、矢野委員長、高畑副委員長にもお願いをいたしまして、(2)に記載の方々に行っていただきました。ソフトボール元日本代表の渥美さんと体を一緒に動かしたり、あるいはSPACの劇団員の方の指導でシナリオの朗読をやったり、あと菊川市の棚田に出向いて加藤百合子さんの講義ですとか、ハーブの収穫体験なども行ったところでございます。

渥美さんからは東京オリンピックの金メダルの実物を見せていただきまして、子どもたちも目を輝かせて見ておりました。

それから(3)のところになりますけれども、過去のDream授業ですとか、本日御欠席ですけれども、加藤暁子委員がやっております日本の次世代リーダー養成塾の過去の参加者に声を掛けまして、大学生2名、高校生6名に運営の補助ですとかグループディスカッションの助言などを行っていただきました。

次の10ページをお開きください。

事後アンケートの結果になりますけれども、参加して良かったとの 回答が大半でございまして、参加者からは自分の夢に対する視野が広 がったといったような声もございましたし、保護者からも前向きに取 り組むようになったといった具体的に変化を実感している様子が聞か れまして、一定の成果が上がっていると考えております。

今後も、このDream授業は継続的に開催していきたいと考えておりますし、昨年度初めて開催しました同窓会についても、例えば隔年で

開催するなどネットワークづくりの方も進めていきたいと考えております。

開催結果の詳細につきましては、別冊で報告書という形でまとめた ものをお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思いま す。

以上で説明を終わります。

矢野委員長:

ありがとうございました。

それでは、今の3項目について、皆さんの質問、あるいは御意見を 頂きたいと思います。よろしくお願いします。

はい、どうぞ、藤田さんお願いします。

藤 田 委 員:

ありがとうございます。

今までのところと全部を含めてなんですけれども、教育に対して、優しい気持ちを持ってほしいとか、相手のことを考えろとか、弱い人を守れとか、これを大人が言ってできるようになったら、言うだけで本当に苦労しないんだろうなと、だから難しいんだろうなと思っています。皆さんがいろいろ取り組んでいる中で一番川上になるものというと、やっぱり私は考え方を教える必要があるんじゃないかなといっも思っております。

じゃあ、例えば飲食店で私がスタッフに「汚いユニフォームを着るな」、「髪の毛をきれいにしろ」と一言言って明日からそれができるんだったら私なんか必要なくて、それができないから、じゃあ何をやるんだといったら、考え方をしっかり持ってもらおうと思って、理念とか、そういうものを共有していく。

やっぱり教育についても一緒で、じゃあその考え方の原点にあるものは何なのかなと思ったときに、道徳だったり、矢野委員長がやられていた論語であったりとか、黙想であったりとか、そういうものはずっと続けていく、日本古来が大事にしてきたものをもう一度やるべきではないかと思います。

そういう中で、このDream授業という中で、すごいなと思ったのが 4ページに書いてある将来の夢というところで、医師とか弁護士とか 獣医とか皆さん夢がある中で、この中で一番多い社会や他者に貢献で きる仕事、全部の仕事がそれに当てはまると思うんですけれども、ま だ具体的なものはないけど誰かのためにやりたいんだと回答されてい るこの答えというのがすごいすばらしくて、もしかしたら会社の社長 にここになりたいと書いてある子は、お金持ちになりたいからそう思 っているかもしれない、弁護士もそうかもしれない、もしかしたら誰 かのために助けたいからではなく、もしかしたらお金持ち、自分本位 かもしれない、これは分かりませんけれども、そういう中で、論語と か道徳とか日本が大事にしてきたことの一つには、社会や他者に貢献 するということを本当に大事にしてきていると思うので、もう一度そ こにスポットを当てて私はやることが望ましいと思います。

一方で、海外に出るとその意見だけでは、間違いなく経済界の中では潰されてしまいます。学生であってもずるいやつがいたりとか、いろんな学生同士の中で私も娘のやり取りを見ているんですけれども、誰かのためにやろうと思っても、それをあだで返したりとかという、やっぱり日本の中だけではなく海外に出るとそういう経験もするかもしれない。なので、日本を大事にしてグローカルというのは本当にそういうところにあると思って、道徳というものを本当に大事にしながら、その一方で、グローバルの中で世界がどういうふうになっているのかということも同時に教えてあげる必要があって、その中から自分で判断する力を養っていくということが必要なのかなと、今日、全ての資料を見ていて改めてそう思いました。

今、このタイミングで、コロナでいろんなことが変わっている中で、私たち大人が子どもに日本をバトンタッチする大事なタイミングでもあるので、この教育とかそもそもの考え方であったりとかということを整理をして本当にきっちりと教えていかないと、将来の日本が本当に怖いし、逆にそれができれば日本をバトンタッチできるのかなと思いまして意見をさせていただきました。 以上です。

矢野委員長:

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。最初マリさん、その後、豊田さんお願いします。

クリスティーヌ委員:

とってもすばらしいと思います。

一つだけ、印象として心配なことは、何か選ばれ、もちろん応募してはこられたものの、選ばれている方々で、さっきも話しましたように、やはり情報が行き渡っていなくて、参加させたくてもできなかった親御さんたちもいらっしゃるでしょうし、この中を見ていると、やっぱり静岡県が持つ国際的な顔ぶれではないなと感じがするので、もう少しインターナショナルな、隣を見たらば自分と違う人種の人がいるということの環境づくりもすごく大事だと思うので、こういうものが開催されたときには、そういう多様性という言葉の中ででも、多文化性とかインターナショナルなという、そういうイメージをもう少しここで反映されると、もっともっと良くなるんではないかなと思いますので、是非そういうふうにしていただければと思います。

矢野委員長:

はい、ありがとうございました。

それじゃあ豊田さん、お願いします。

豊 田 委 員:

時間も押しているので一言なんですけれども、全体的なことにつな がってしまうかもしれないんですけれども、持続可能な社会を築くた めの教育を、これを続けていくためには、今回この内容を見ている と、子どもたちに対しての教育も結構柱がいっぱいあるかなと思った んですけれども、一方で、この保育園とか認定こども園等で起きてい る、県内で今2つ大きな事故、事件が起きているんですけれども、そ の辺を見ていくと、そこを管理されているリーダーになり得る人たち の教育というのも必要なのかなと思っています。管理者というのは会 社でいう社長みたいな役割だと思うんですけれども、そこの人たちと 実際の園で運営を任せられている人たちとのやっぱりコミュニケーシ ョンであったりとか考え方というのが、うまくいっていないとこうい うことにつながっていくのかなというのも個人的には感じています。 学校もそうだと思うんですけれども、先生たちが校長が替わっていく とまた学校の雰囲気が変わったりとかというところで、校長先生が替 わったり先生たちが替わるのは、もう制度のそれを変えるというのは ちょっと難しいことだと思うんですけれども、じゃあ変わらずに何か 地元の人でもいいと思いますし、地域の方でもいいと思うんですけれ ど、もう少し変わらずに誰かが違う視点で見ていると、こういうこと というのが起きなくなるのかなというのと、持続可能な教育につなが っていくのではないかなというのを感じましたので、意見として述べ させていただきました。ありがとうございます。

矢 野 委 員 長:

ありがとうございました。

渡邉先生、今日はお静かですけど、何かコメントございましたら、 芸術との関係でも結構ですし、頂けますか。

渡邉委員:

皆さんのお話を伺っていて、もう私の出る幕はなくなったと思いました。本当に今、国際的にいろいろ多様性で、その中で皆さんがいろいろと実際社会の中で多様性に向かい合って立ち合っていく姿に本当に感動して聞いております。

今日本人が世界に目を開いて多様性の中に生きているということで、一つの方法とか一つの生き方を見つけるというのは、個々自分で自分の生き方を開拓していくという、何か世界に目を広めた多様性の中に生きるということを皆さんが一生懸命やっていられるなと思いました。

そういう意味で私は出る幕ないと思うんです。日本人的な一つの文化というものを勉強し、そして日本人的に、世界の民族の様々な考え方と違った日本的なもの、大きなある意味で社会に普及するということをずっとしていました。皆さんが積極的に世界へ目を開き、世界の人たちと一緒に生きようとしているその情熱を強く強く感じます。日本人的なこの精神的とか、日本人のこの自然に対する考え方とか、日

本人の生き方というのがだんだん薄れていくんじゃないかということも実は感じました。

だから、そういうものは、もう私たちの年齢は先がそんなに長くないですけれども、日本文化とか日本人の持っている感性、そしてそこの価値観、また宗教観みたいなもの、そういうものがだんだん何か薄れていくのを実は実感として感じます。それも新しい時代なんだろうと思います。そういう意味で、私はもう歳を取った過去の人なのかもしれません。

でも、私の狭い世界の中で、私が本当に日本人的な感性というものは、物に感じるとか人に感じるとか、そういうものを自分の僅かな周辺、美術を中心にした人々との話合いとか何かの中では、そういうものを深め深めしていく仲間もいるんですね。そういうのをできたら少しお話ししようかと思ったけど、今日はそういう機会がなくなりました。私はひたすら皆さんの話を伺って勉強いたしました。

いつか話したんですけれども、私の身近な人で大学に入るときに、どういうふうに自分で自立して将来を見詰めるのかというのを彼女の生き方を聞いたんですけれども、本当に自分でネットでもっていろんなものを調べて、自分は世界に出て世界の国の困っている人を助けるんだと、その道を勇んで今進んでいます。ああいう人がいる、それが現代の若者だなと思ってちょっと尊敬しておりますけれども、だから非常に多様性に生きる、多様性の中で人々がそれぞれの中で自分の命の炎を燃やしていく、でもそれはなかなか難しいけど面白い。そして、また生きがいのある若者が意外にある時代を迎えつつある。無論世界ではロシアみたいなちょっと理解のできないようなああいうものもある、それも世界の一つの現象なんでしょうから、ただ日本人の捨て難い一つの魂の在り方、その質感というもの、自然に対する見方というのがあるのはどこかに残していきたいと思うんですけれども、それはまたの機会にお話できればと思います。

すみません、あまりまとまらない話になりましたが、皆さんの現代 社会に対して社会、または学校教育に対しても、その積極的な態度は 私も大いに勉強になりました。ありがとうございました。

以上です。

矢野委員長:	ありがとうございました。 どうも皆さん、ありがとうございました。
宮 城 委 員:	恐れ入ります。高校の魅力化について。
矢野委員長:	失礼しました。 はい、宮城さん、どうぞ。

宮 城 委 員:

すみません。県立高校魅力化が議題になっていたので、実践委員会から出た果実の一つとして、清水南高校に演劇専攻をつくるという計画が着々と進んでおりまして、再来年スタートに向けて来年は設備を造るということも計画されておりますので、そのことを御報告したいと思います。

県立高校を魅力化したり、中学生にDream授業を行ったりする、これはすごく希望が持てるんですけれども、前に一度申し上げた、今静岡県内に中学生が自分の志望高校を選ぶ、先生が最終的に選ぶという独特の静岡方式がある。このことを変えていかないと県立高校の魅力化などが従前に効果を持たないんじゃないかと思ったりしております。つまり結局、先生がそうだねと言ってくれることを生徒が言わなくちゃいけない、先生に同意してもらえるようなことをする、そういうテクニックが必要になってしまう。それが僕はとても心配なところですので、その辺、とっても根本的な、志望高校を中学生が選ぶときに、もう少し自分で選べるように県内がなっていくといいなと思いました。

最後に時間をとってしまいすみませんでした。

矢野委員長:

ありがとうございました。

いろいろな御意見が出て方向付けができたテーマもありましたし、 問題提起として今後取り組まなきゃいけない課題も整理されました。 そういうものを含めまして、今日の皆さんのこの議論については総合 教育会議で私から皆さんに御報告をさせていただきます。

本当にありがとうございました。

それでは、終わりになりますが、知事に一言お願いいたします。

川 勝 知 事:

皆様方、もう2時間過ぎておりますので、短く御挨拶、また御礼を申し上げたく存じますけれども、黙想ですね、これは「3・2・1運動」という形になるのか、また別になるか知りませんけれども、これを実行していくということの同意ができたのではないかとこれを喜んでおります。

それから子どもが元気がないというか、それは大人の社会の反映だという、そういう御意見がございましたけれども、確かにそういう面があると思いますが、もう少し大きく考えると、日本というのは世界の鏡というところがあるんじゃないでしょうか。子どもが大人の鏡であるように、大人の世界を映す鏡であるように、戦前期には帝国主義的な時代のこれを映す日本の姿でありましたし、戦後はこの冷戦の中での日本の姿がございました。

今、世界が混乱しておりますから、それが日本の中に生じている混乱と見ることもできますね。ですから、そうした中でどういうことをしていったらいいかということですけれども、幾つか出ましたね。そ

れは新しいことが相当入っております。しかし、新しいものは古いものを壊してやるというふうにするとエネルギーが要り過ぎるので、そういう無理はしない方がいいと思います。

日本の戦後の教育は、それはそれとして立派な成果を生んでおりまして、そして、それを見習おうという外国もあります。ですから、それは自信を持って今学校を預かっておられる内藤先生のような方たちがたくさんいらっしゃるわけですね。それはいいと。一方、新しいものは、その傍らにつくっていけばいいわけですよ。ですから、鉄道が馬車の傍らにできて、鉄道を別に潰さないで今度自動車が自動車道路を走るというように、そういうように、その傍らにつくっていけばいいと。そうした中で、演劇が一つ、この県内に新しい人間、これをつくっていく学校として出てきたと。それからラグビーもワールドカップを大成功しましたけれども、これも出てきました。

こうした中で、皆様方に一応お知らせしておきたいと思いますけれども、来年静岡県は2023年、文部科学大臣から直接に、去る8月に日本の文化の顔になってください、日本の文化首都になってくださいと。これは、正確には東アジア文化首都と言うんですけれども、日韓中のそれぞれの各国から1つの自治体が選ばれまして、それがその国の文化の顔になると。静岡県は今、SDGs云々のこともございましたけれども、データとして富士山が世界文化遺産になったのが2013年の6月ですけれども、今ちょうど9年と6か月たったわけでございます。月数に直すと114か月ですけれども、その世界クラスの地域資源と人材群が134件あります。言い換えますと、1か月に1件以上、世界クラスが頼みもしないのに降ってくるという形になっているわけですね。その中に一番最近なのは「風流踊」といいまして、盆踊りですが、これが2件入りました。つい最近には寺谷用水とか香貫用水というのも入りました。最近には、伊藤美誠さんが世界選手権で銀メダルを取ったとかございます。

それで、地域資源を置いた残りの人材の方は、もちろん学者も音楽家もいますけれども、圧倒的にスポーツマンです。ですから9割近くがスポーツだと。

スポーツは、これはもちろん横文字の言葉ですけれども、日本には 武道という言葉がございました。スポーツにしてもラグビーがそうで すけれども、インテグリティー、ディシプリン、リスペクト、ソリダ リティー、こうしたきちっとした言わば文化性といいますか、倫理性 というのもあります。フェアプレーというのもそれは同じです。武道 も礼に始まり礼に終わるというところがあります。

そして、その武道が武道ツーリズムということを里見さんは言われていましたけれども、実はこれが初代観光庁長官、本保さんという人が、これがすごく大切だと。なぜかというと、あまりにも世界中に日本の武道を愛する人が多いからなんですね。それはもちろん禅だと

か、それから柔道とか空手とか剣道とか、そういう武道と結び付いているものであります。

そして、武道ツーリズムというのは、実はコシノジュンコさんというファッションデザイナーがいますけれども、その旦那さん、この人は鈴木弘之といいまして、焼津出身ですが、その人が持っているんですよ、コピーライトを。ですから、焼津出身ですから幾らでも静岡県のために譲ると言っているので、それならば空手の今話が出ましたけれども、そういう富士の麓で、富士山の麓で武道の精神を学び、また武道のこの技術を学ぶというのは、これは非常にきれいな形ですね。ですから、そういう武道の殿堂をつくってもいいなあと。

これが堂々日本の中で来年、この静岡県が日本の文化の首都になるということでございます。これは、武道はそうですように世界に開かれています。ですからインターカルチュラル・シティというかインターカルチュラル・プリフェクチャにならなくちゃなりません。これの恐らく原動力は、静岡文化芸術大学、浜松の文芸大、そこが言い出しっぺじゃないかと思いますが、それはやはり大事なことです。ですから今、傍らに出てこられているようなものです。

それからこの「Eジャーナル」も堂々3つの学校が紹介されていますけれども、これは農業高校、それから工業高校、商業高校ですね、こうしたところは、もう子どもたちがこれをやりたいと決めているところに行っているわけです。ですから戦前は、最後宮城さんがおっしゃったように、やっぱりもう15歳は元服の歳ですから、できない子に対しては、決められない子に対しては先生がアドバイスする必要がありますけれども、子どもの主体性を思い切り伸ばすという方向でアドバイスしていくことが望ましいと。ですから、人の顔が違うように、生きる道はたくさんあるんだということで、そういう方向に変えていった方がいいと。

多様性の輪、これが大いなる輪、対話でありまして、これが日本、 大和です。ですから、そういう方向にこれから踏み出していくと。ま さにこの混乱の中でクリエイティビティといいますか、破壊と創造は 一緒です。そういうクリエイティブ・ディストラクションという創造 的破壊の時代に入って、私はそれを非常に楽しみにしておりまして、 これから面白くなるから。

それからこの高校の在り方も、新教育長に池上さんがなられまして、文字どおりこれまでやってきた木苗教育長の下での様々なトンガッタ教育とおっしゃっていたものが、彼自身がいわゆる地元の委員会のコーディネーターになってまとめようとしておられる、非常にすばらしいことだと。今、これは高畑さんの前の要するに副委員長であり、かつ小委員会の委員長でしたから、恐らく大きく変わっていくと思います。

しかし、古いものは古くないんですよ、新しいものに変わっていく

	だけです。新しいものと共存していく、その共存の仕方が今ちょっと見つけにくいということになっているだけだと私は思っておりまして、そういう意味で、これから渡邉妙子先生の出番はもっと多くなると、こう思っております。 今日はありがとうございました。
矢野委員長:	どうも皆さん、ありがとうございました。 以上で議事は終了いたします。 進行を事務局にお返しします。
事 務 局:	長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございました。 次回の実践委員会につきましては、3月7日午後1時半からの開催 を予定してございます。詳細につきましては、後日、事務局から御連 絡いたします。 それでは、以上をもちまして令和4年度第3回地域自立のための 「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。本日はあり がとうございました。